

登録番号 旭保総指令 第3061号

毒物劇物一般販売業登録票

氏名 法人にあつては、その
の名称 株式会社常光

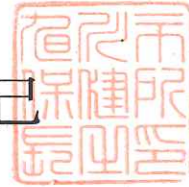
店舗の所在地 旭川市旭神3条4丁目1番8号

店舗の名称 株式会社常光旭川支店

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた
毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和5年11月10日

旭川市保健所長 鈴木直己



有効期間 令和5年12月16日から

令和11年12月15日まで